



内閣府（防災担当）

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討 ワーキンググループ（第9回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和3年10月25日（月） 13:00～15:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：河田主査、蝦名委員、片田委員、佐竹委員、鈴木委員※、谷岡委員、田村委員、
根本委員、平田委員、福和委員、松本委員、丸谷委員、榊統括官、五味審議官、
内田審議官 他
※代理出席

2. 議事要旨

事務局から被害想定及び防災対策について、資料に基づいて説明を行うとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次の通り。

- 日本海溝・千島海溝沿いでは Mw7.0 以上の地震は 2～3 年に 1 回の頻度で起きており、その後 Mw8.0 以上の地震が起きる確率は 100 回に 1 回程度であることを踏まえた防災対応にする必要がある。
- 気象庁が地震発生後に発表している後発地震や津波発生への注意情報と、今回新たに検討している巨大地震への注意に関する情報との違いが分かるようにする必要がある。
- 巨大地震への注意に関する情報が出た場合の避難行動要支援者の方々の対応についても説明を追加した方が良いのではないか。
- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への注意に関する情報は、南海トラフ地震の半割れケースとは異なる注意喚起であるということが明確に分かるようにする必要がある。
- 南海トラフ地震では、臨時情報の認知不足が課題となっており、日本海溝・千島海溝沿いでの巨大地震への注意に関する情報についても普及啓発に努める必要がある。また、情報を出す際には、もう少し早いタイミングで情報が発表できるよう検討してほしい。

○被害想定の結果を踏まえて、地震への事前の準備や早期避難など、地域住民等の前向きな防災行動につなげることが重要である。

以上